

発議第8号

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に対し、別紙意見書を提出するものとする。

令和4年12月16日提出

南魚沼市議会議長

塩谷寿雄 殿

提出者 南魚沼市議会議員 川辺きのい

賛成者 南魚沼市議会議員 佐藤 剛

賛成者 南魚沼市議会議員 田中せつ子

賛成者 南魚沼市議会議員 中沢道夫

別紙

## 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

厚生労働省は、年金支給額を2013年10月から2015年4月までに3.4%を減額改定した。その後も毎年のように削減が行われてきた。2020年度は、物価の伸びと比べて実質0.3%削減となった。2021年度は、名目手取り賃金変動率がマイナス0.1%となったため、年金も前年比0.1%削減された。さらに2022年度は、賃金変動率がマイナス0.4%となり、合わせて年金も0.4%削減された。長引くコロナ禍で来年度以降も賃金変動率がマイナスになることが十分予想される。

政府の計画では、少子化と平均余命の伸びを理由として、基礎年金は今後30年間にわたって30%も削減される計画であると伝えられている。消費税増税や医療・介護保険料の負担増、物価の高騰も相まって、年金の削減はトリプルパンチとなっている。さらに生活保護に移行する高齢者も急増し、生きるために食生活さえ切り詰めざるをえない深刻な状態をもたらしている。

年金はそのほとんどが消費に回るが、年金の削減は高齢者の購買力を低下させている。年金削減による購買力の低下と生活保護世帯への移行急増で、地域経済と地方財政に大きな影響を与えている。

このような高齢者の危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めている。よって高齢者も若者も安心して暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月16日

新潟県南魚沼市議会議長

塩谷 寿雄